

令和2年度
(一財)諏訪湖勤労者福祉サービスセンター事業計画
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

I 事業内容

1 生活安定及び老後生活の安定に係る事業(定款第4条第1項第1号・第2号・第5号)

(1) 共済給付事業

①祝金、見舞金、保険金、弔慰金等の共済給付を行う。(継続)

②入学祝金、成人祝金、結婚記念祝金、在会祝金の給付金について、該当する会員に通知を行う。(継続)

(2) 生活資金融資斡旋

長野県労働金庫から生活資金の融資斡旋を行う。(継続)

(3) 割引指定店の拡大・周知事業

会員が宿泊、飲食、レジャー、文化、小売店等を割引料金などで利用できる割引指定店の拡大に努めるとともに、割引指定店の情報を会報及びホームページ等に掲載し利用を呼びかける。特に、岡谷市及び下諏訪町以外の市町村に居住する会員へのサービス拡大を図るため、区域外の店舗や施設についても割引指定店となっただけのよう勧誘に努める。(継続)

(4) 法律、税務相談事業

弁護士、税理士による無料相談会を開設する。(継続)

(5) 老後生活安定事業

高齢化が進む中で、老後の生活に関する知識や情報の提供を行う。

①生活設計セミナー 退職後の人生、健康管理、年金制度等の必要な知識について、関係機関とタイアップしてセミナーを開催する。(継続)

②中小企業の退職金共済制度の加入促進に努める。(継続)

③健康、趣味、保険等の情報提供を行う。(継続)

(6) 財産形成事業

①住宅資金融資斡旋 長野県労働金庫と連携し斡旋する。(継続)

②財産形成に係わる情報提供及び相談。(継続)

(7) 生活サポート事業

会員の生活支援を図るため、クオカード等の商品券やレストランチケットを安価で販売するほか、一定額以上ギフト商品を購入した場合に補助を行う。(継続)

2 健康維持増進事業(定款第4条第1項第3号)

会員、家族の健康維持増進を図るため、健康施設の利用補助・促進、健康診断斡旋、健康診断等補助、各種スポーツ大会・健康づくり講座及び親子で楽しむ事業等を行う。

(1) 健康施設の利用補助

- ①ロマネットの利用補助を行う。(継続)
- ②やまびこスケートの森トレーニングセンターの利用補助を行う。(継続)
- ③すわっこランドの利用補助を行う。(継続)
- ④下諏訪温泉の利用補助を行う。(継続)
- ⑤湯～湯事業でロマネット、すわっこランドの入浴券を交付する。(継続)

(2) 疾病予防支援事業

- ①健康診断補助 会員の健康増進と事業主の負担軽減の一助とするため、労働安全衛生法に定められている健康診断を実施した事業所に補助を行う。(継続)
- ②人間ドック・脳ドック補助 会員の健康増進を図るため、人間ドック、脳ドックに対する補助を行う。(継続)
- ③インフルエンザ予防接種補助 インフルエンザの予防接種に対する補助を行う。
(継続)
- ④各種常備薬の斡旋 一定額以上医薬品を購入した場合に補助を行う。(継続)

(3) 各種スポーツ大会、健康づくり講座、親子で楽しむ事業の開催

- ①ボウリング大会 (団体参加、個人参加の年2回) (継続)
- ②ソフトボール大会 (継続)
- ③ゴルフコンペ (継続)
- ④健康づくり講座 ストレッチ等講座を開催する。(継続)

3 余暇活動・自己啓発事業 (定款第4条第1項第4号)

社員旅行補助、施設利用補助、レクリエーション事業、ボランティア活動、文化教養活動及び各種講座等の開催を行う。

(1) 余暇施設利用補助

- ①社員旅行補助 従業員を対象とした日帰り、または宿泊を伴う社員旅行に対する補助を行う。(継続)
- ②元気回復リフレッシュ補助 会員が有料宿泊施設を利用した旅行に対する補助を行う。(継続)
- ③東京ディズニーリゾート等施設利用補助 東京ディズニーリゾート及びナガシマスパーランドの利用補助を行う。(継続)

(2) レクリエーション事業

①バスツアー

会員及びその家族相互の親睦交流を図るため、バス旅行を行う。(継続)

大河ドラマ「麒麟がくる」明智光秀と日本三景「天橋立」の旅 (一泊二日)

高級近江牛と国宝彦根城・近江八幡水郷めぐりの旅

みなとみらい工場夜景とYOKOSUKA軍港クルーズの旅 (一泊二日)

高級寿司食べ放題とオリンピックミュージアム・NHKスタジオパークの旅

東京ディズニーリゾートの旅

富山県大岩山日石寺・穴の谷霊水とます寿司ミュージアムの旅

晩秋の京都フリータイムの旅（土、日、月、水、土曜日 5日実施）

年末買い物ツアー 豊洲市場見学と築地場外市場の旅

②親子で楽しむ事業 野菜、果物狩り、春の花摘みなど親子で参加し、楽しめる事業を行う。（継続）

③アイスレクリエーション事業 やまびこスケートの森を使用し、小学生以下の子供と親を対象とした氷上でのレクリエーションを行う。（継続）

（3）自己啓発活動

①各種催し物の鑑賞補助 映画鑑賞補助及びカノラホール、下諏訪総合文化センター主催の催物鑑賞補助を行う。（継続）

②各種指定講座への参加助成と受講斡旋 センターが指定する講座の受講に対する補助を行い、勤青ホーム等で開催する講座等の紹介及び受講斡旋を行う。（継続）

③各種教室の開催 そば打ち講習会や料理教室等の各種講座を開催する。（継続）

④各種指定チケット購入助成 センターが指定する各種チケットの購入に対する補助を行う。（継続）

⑤スキル向上のための場の提供 スキルUPを図るための講習会を開催する。（継続）

（4）ボランティア活動への参加

諏訪湖、河川等の清掃活動に参加する。（継続）

（5）その他事業

婚活事業 結婚を真剣に望む会員等を対象に、婚活パーティーを開催する。（継続）

4 情報提供事業（定款第4条第1項第6号）

会員等に事業内容の周知・紹介と事業への参加・利用の呼びかけや、利用方法の変更点について、会報やガイドブックの発行、ホームページを通して情報提供を行う。

① 会報紙「ウェルワークニュース」の発行 各種の情報提供を行うため、より見やすく親しみやすい会報をめざし、カラー刷で年10回発行する。（継続）

② ガイドブックの発行 ガイドブックの更新を行い、全会員に配布する。（新規）

③ ホームページ より見やすく親しみやすいホームページ作りを行う。（継続）

5 加入促進事業（定款第4条第1項第6号）

会員の増加を図るため、未加入事業所への加入促進を行い、会員の紹介により新規に会員が加入した場合、紹介会員に謝礼をする。また、会員加入促進強化月間を設け、事務局はもとより役員及び評議員、会員にも協力を呼びかけ会員の拡大に取り組むとともに、新規会員に対して御礼を贈呈する。（継続）

事業所脱会を防止するため、事業所（会員10人以上）の会員全員がサービスセンターの各事業を一度も利用しなかった場合、該当の事業所会員に対し謝礼をする。

（継続）

*目標会員数 5,100人

6 岡谷市勤労会館及び岡谷市勤労青少年ホームの管理運営に関する事業

(定款第4条第2項)

平成28年度より令和2年度までの5年間、岡谷市から岡谷市勤労会館及び岡谷市勤労青少年ホーム（わーくピア岡谷）の指定管理者として、一般財団法人諏訪湖勤労者福祉サービスセンターが指定を受け、両施設の管理運営を担当している。平成18年度から指定管理者として蓄積してきたノウハウを活かして、充実した事業展開を図り、利用者に愛され親しまれる施設にする。

(1) 岡谷市勤労会館

- ① 利用促進 働く市民の福祉の増進と文化の向上のため、事業所・組合等の他、各種団体・グループ活動の利用促進を図る。(継続)
- ② 講座の開催 シニア世代をはじめ幅広い年代を対象に、余暇活動の充実、仲間づくりの場としての料理や趣味、教養など各種講座を開催する。(継続)

(2) 岡谷市勤労青少年ホーム

- ① 講座の開催 勤労青少年の福祉の増進、余暇活動の充実、健康体力づくりとともに、仲間づくりの場として教養、趣味の講座やスポーツ、健康の講座、料理、語学など各種講座を年間4回（春夏秋冬）、延べ250回程度開催する。
また、その講座の内容や申し込み方法などをメールマガジンで配信、併せてフェイスブックで講座の様子などの写真や、受講者の声を記事で紹介し、受講者増を図っていく。(継続)
- ② サークルの育成、助言、指導を行う。(継続)
- ③ 利用者相互の交流と仲間づくりを推進する。(継続)
- ④ 勤労青少年に対する各種相談事業を実施する。(継続)
- ⑤ ボランティア活動、地域ふれあい事業を実施する。(継続)
- ⑥ 関連施設との交流を図る。(継続)
- ⑦ 勤労青少年の利用に支障のない範囲において、一般市民の利用に供する。(継続)